

さ学審第3号
平成30年7月9日

さいたま市教育委員会
教育長 細田 眞由美 様

さいたま市立小・中学校通学区域審議会
会長 小山 勝

さいたま市立小・中学校通学区域の課題について（答申）

本審議会は平成29年10月16日付け教学学第1299号で諮問を受けた標記の件について慎重に審議を行い、下記のとおり答申する。

記

本市の今後の児童生徒数は、全体としてほぼ横ばいで推移する傾向であるが、土地区画整理事業や再開発事業に伴う人口増加が見込まれる地域では児童生徒数の増加も予測され、教室数不足が懸念される学校がある。

また、合併以降旧市境においては、特定地域の設定等により、学校規模のバランスが崩れてしまっている現状が見受けられる。

本審議会ではこれらの状況を踏まえ、さいたま市立小・中学校通学区域の課題について議論を行った。

学校は、登下校時の見守りや学校行事等、さまざまな支援を地域から受け、地域を基盤としているため、大幅な通学区域の見直しは、地域コミュニティに大きな影響を及ぼしかねないことや、既に学校に通っている児童生徒の転校、通学路の再整備等のデメリットも予測される。

そこで、児童数の増加傾向が顕著で、教室数不足が懸念される、浦和別所小学校や既に余裕教室がなく、今後も児童数の増加が見込まれる大谷小学校の通学区域について、地域等との協議を早急に行い、地域コミュニティに配慮した特定地域の設定等の対応策を検討すべきである。

さらに、大規模共同住宅の建設等が予定される場合には、将来的な児童生徒数を予測し、地域コミュニティが影響を受けにくいような場合には、通学区域の見直し等の対応策を講ずるべきである。

最後に、旧市境（旧浦和市・与野市境）については、地域からの要望により特定地域が設定されたが、学校間での児童の偏りが発生していることから、まずは現状を把握し、今後の児童数に注視すべきことを追記する。

意見

児童数の急増による教室数不足を通学区域の調整のみで解決するのは難しい、と考える。学校の敷地面積や建物の状況も考慮して総合的に判断するのが望ましい。また、駅前等の人口が増える地域がある一方で、開発が進まない地区では児童生徒数が減少している状況も見受けられるため、小規模校対策についても今後、鋭意検討すべきである。